

平成30年10月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちポータブルDVDプレーヤー1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気冷蔵庫1件、照明器具1件、
除湿乾燥機1件、スチームクリーナー1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201800014を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800401	平成30年10月8日	平成30年10月12日	ガスこんろ(都市ガス用)	PA-N70B-R	株式会社パロマ工業 恵那工場(現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800014	平成30年3月24日	平成30年4月12日	ポータブルDVDプレーヤー	MI-PDVD101 (株式会社三友商事ブランド)	株式会社サイエラインターナショナル(株式会社三友商事ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	石川県	平成30年4月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800396	平成30年9月6日	平成30年10月11日	電気冷蔵庫	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成30年10月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月1日
A201800397	平成30年9月28日	平成30年10月11日	照明器具	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から25年以上経過した製品
A201800398	平成30年8月29日	平成30年10月11日	除湿乾燥機	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	平成30年9月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月1日
A201800399	平成30年8月27日	平成30年10月12日	スチームクリーナー	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、当該製品の持ち手内部が破損して蒸気が漏れ、右手に火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月2日
A201800400	平成30年10月1日	平成30年10月12日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	工場で当該製品内部を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし

ポータブルDVDプレーヤー（管理番号:A201800014）

